赤い羽根共同募金の助成金を受けて発行しています

やさしい街

発行・編集
社会福祉法人札幌市社会福祉協議会
2016年
11月 No.216

平成28年度 小学生の描く「人にやさしい福祉のまちづくりポスター」作品展表彰式

今年も小学生の皆さんが、素敵なポスターを描いてくれました。
（「ポスター作品展」結果の詳細は5頁に）

今月の主な記事

子どもを護り育む街づくりのために …… 2・3
今後の地区福祉のまち推進センターの役割を考える …… 4
今年度の優秀作品！ …… 5
赤い羽根からのお便り …… 6
元気のレシピ …… 7
ヘルパーかわら版／健康づくり応援隊 …… 8・9
総合センター／情報センター …… 10
情報トピックス …… 11
ご寄付ありがとうございました／さっぽろ地域福祉検定 … 12

毎月3日は、隣近所で気にかける見守り・訪問の日

本誌はホームページでもご覧になれます。
URL http://www.sapporo-shakyo.or.jp/

【やさしさっぽろメンバーズ（賛助会員）の募集】
地域福祉のサポーターとして、お互いに支え合う街づくりの実現のため、ご協力をお願いいたします。
いただいた会費は、札幌市の地域福祉を推進する貴重な財源となります。
個人（1口）1,000円　団体（1口）10,000円　お問い合わせ　総務課（電話 614-3345）

福祉の今

～福祉を取り巻く「今」を多くの方に知ってほしい～

子どもを護り育む街づくりのために

近年増加の一途をたどる児童虐待は深刻な社会問題となっています。全国の児童相談所が児童虐待に対して相談対応した件数は、昨年とうとう10万件を超えてしまいました。札幌市児童相談所においても昨年度受理した児童虐待件数は1,480件と、前の年と比べて3割近い増加となりました。このような状況の中、現在児童養護施設で暮らす子ども達の多くが施設に来る前に家庭内において、親からの暴力や暴言、無視、食事を与えられない、不衛生な環境に放置されるなど不適切な養育を経験し、心に大きな傷を抱えています。

児童虐待の増加に伴い、児童養護施設の支援を求める子どもの数も減少することなく、市内５か所の児童養護施設及び乳児院は常に満員の状態です。また、児童相談所が子ども達を一時的に保護するために児童相談所内に設置する一時保護所も常に満員の状態で、札幌市の児童相談所では今年度より定員を36名から50名へと拡充し対応に当たっていますが、日々その対応に追われる状況が続いています。

親からの虐待に傷つき、悲しみの中で家庭での生活を諦めざるを得ない子ども達の気持ちを受け止め、安心して快適に、そして健やかに生活する場所を提供するために、最近、よりその必要性を求められているのが里親さんたちです。親に代わって家庭的な環境のもとで子ども達を育て、その成長を支える里親さんへの期待は今後ますます大きなものとなります。

また、児童養護施設においても大規模施設から小規模化へ、また、グループホーム化を図るなど、より家庭的な環境作りへの配慮や、地域の中で子ども達が育つことの大切さを意識するような取り組みが積極的に進められています。

このように児童虐待により危険な状況におかれている子ども達を保護するための施設の整備や、里親の拡充などの取り組みは常に積極的に行われてはいますが、児童相談所に寄せられる児童虐待に関する相談対応件数の9割近くは、子どもを施設や里親家庭に保護することなく、困難を抱える家

※オレンジリボン協力員とは…

子どもたちを虐待から守るためには、異変に気づきやすい身近な地域の方々からの連絡が大切です。児童虐待と疑われる子どもに気づいた場合、児童相談所などへの情報提供をお願いしています。札幌市指定の研修を受講することで「札幌市オレンジリボン地域協力員」として登録され、昨年度までに13,500人以上の方が登録されています。

（札幌市ホームページより抜粋）

広告

トーアレガートパレス

サービス付き高齢者向け住宅

- 平成26年 北区北31条西4丁目にオープン(12階建・104戸)
- 地下鉄南北線「北34条駅」から徒歩3分（交通至便）
- 24時間職員常駐の安心・安全・快適な住まい
- 月額利用料金（食費込み） 介護居室（1R:Aタイプ）188,300円
  〃 一般居室（1R:Aタイプ）138,300円
  〃 （1R:Bタイプ）143,300円

※一般居室残り少なくなっています

入居相談・昼食付見学会 随時開催中

※昼食ご希望の場合は事前にお申し込み願います。

場 所 トーアレガートパレス（北区北31条西4丁目3番18号）

※南北線「北34条駅」5番出口後方1分

申込先 0120-163-063

入居者募集中

資料請求・お問い合わせ先：（株）トーアいこいの杜 入居相談室（札幌市北区北31条西4丁目3番18号） 0120-163-063

区社協・事業所等連絡先（中央区） ○中央区社協 281-6113 ○中央ヘルパーセンター・あんしん24中央 272-8480
○総合支援センターえがお 231-3294 ○訪問看護ステーションあんしん 208-3511 ○中央相談センター 272-3294
○中央区第1地域包括支援センター 209-2939 ○介護予防センター大通公園 271-1294
○中央調査センター 280-7801 ○ナイトケアセンター 208-3800 ○中央老人福祉センター 614-1001

2000年11月に施行された「児童虐待の防止等に関する法律」（通称　児童虐待防止法）第6条では、「児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は、速やかに、これを市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは児童相談所又は児童委員を介して市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは児童相談所に通告しなければならない」としています。つまり、専門家でない一般市民にも、児童虐待の疑いを発見した時は通告する義務があります。

いっこうに減ることのない、痛ましい事件を防ぐためには、通告するだけでなく、様々な場面で市民の力は欠かせません。そこで、児童虐待という問題に日々関わっていらっしゃる児童養護施設興正学園　施設長　秦　直樹様に、どのような形で「市民の力」が必要とされているかをお伺いいたしました。

庭へと帰してしまいます。それは、施設や里親が子どもを受け入れることができる数に、限界があるからです。

深刻な養育問題を抱え、常に虐待のリスクと背中合わせの環境におかれる子ども達とその家庭の多くが、そのままの状態で地域の中に潜在する事実を見つめるとき、その家庭・その子どもを支え、成長を見守る役割が地域には強く求められます。区役所や保健センターはもちろんのこと、学校、保育園、幼稚園、児童会館、民生委員・児童委員、主任児童委員、地域の青少年育成委員会、町内会、まちづくりセンター、障がい者相談支援事業所、そして地域のボランティアの方々など、様々な機関と人々が共に手を携え、連携・協力し、子ども達の育ちを見守り、支援の手を差し伸べなければなりません。

札幌市では14,000人を超える人がオレンジリボン協力員（※）として日々地域の子どもの安全に目を配っています。また、地域の関係機関が一堂に会し連携しながら、子育てに不安を抱える家庭を支援するために要保護児童対策地域協議会を設置しています。日々情報交換や役割分担をして援助を行っています。

虐待は適切な予防により発生リスクを下げることができるものと考えます。また、可能な限りの早期発見により、深刻な状況に陥ることを防ぐこともできます。児童養護施設や乳児院、里親家庭に保護される前にできるだけ早く虐待の兆候を読み取り、迅速に対応し、重篤化を防ぐためには地域の支えがなくてはなりません。オレンジリボン協力員や要保護児童対策地域協議会は制度として札幌市が推し進めるプランです。それと並行する形でわれわれ一般市民、地域住民が心を同じくし、地域の中で子ども達の育ちを支える、子ども達を護り育てるという思いを共有し、子どもが育つ地域・環境・社会づくりに高い意識を持つとき、行政の施策と市民の活動が一つとなり、はじめて子ども達の笑顔があふれる街ができるのだと思います。

秦（はた）　直樹（なおき）　様

■主な役職

社会福祉法人常徳会　興正学園　施設長
社会福祉法人常徳会　興正こども家庭支援センター　所長
札幌市社会福祉協議会　理事
札幌市子ども子育て会議　委員

広告

ポイントは２つです。
安心！　親切！
全国介護タクシー協会会員
介護タクシーそえる
「ちょっとそこまで」
気軽にお出掛けしてみませんか？
〒004-0053
札幌市厚別区厚別中央３条３丁目1-38
TEL 011-577-2672　FAX 011-312-3220

服薬支援システム
服やっくん
特許第 5940723 号
スマートフォンとＱＲコードを使った、
誤薬事故防止のための簡単システムです。
公式 HP 内
PV 動画公開中
株式会社 ノアコンツェル
〒062-0022 札幌市豊平区月寒西２条６丁目4-19-２F
011-857-9334　system_email@noah-konzer.com

区社協・事業所等連絡先（北区）○北区社協　757-2482
○北ヘルパーセンター・あんしん24北　726-7810　○北相談センター　717-3294　○北区第１地域包括支援センター　700-2939
○北区第２地域包括支援センター　736-4165　○北区第３地域包括支援センター　214-1422
○介護予防センター新道南　707-4129　○北調査センター　708-5512　○屯田西老人デイサービスセンター　773-4171

今後の地区福祉のまち推進センターの役割を考える

少子・高齢化が急速に進むなか、札幌市では、近隣住民の助け合い活動によって、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、市民と行政との協働事業として、平成7年度から「福祉のまち推進事業」（通称：福まち）を展開しています。

より多くの皆さんにその活動を知っていただく一つのイベントとして、9月14日に**「福まち発！地域福祉市民活動フォーラム」**を開催いたしました。

888名の方にご参加いただきました。ありがとうございました！

基調講演

地域福祉市民活動の現代的課題と未来　ー住民主体の共感と愛着のまちづくりー

講師：日本福祉大学　社会福祉学部　教授　野口定久 様

野口先生からは、福祉を取り巻く状況が厳しくなっている今、誰もが排除されることのない地域社会を築いていくための、いくつかの提言を講話いただきました。

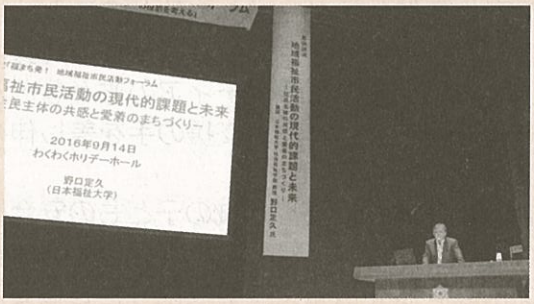

【講演会　提言内容の一部】

- 住民主体の活動を通して、地域の中で共感を共有化していこう、それを通して地域にさらに愛着を持っていく、そういうまちづくりを目指していく。
- 小中学校区域での、地域における住民主体の課題解決と、市町村レベルでの包括的、総合的な相談体制の確立が必要になる。
- 住民の活動者が、地域課題や政策課題に対して、これからどのように実践したらよいかという話し合いに参加することが、地域包括ケアシステムの政策、推進につながる。

【講演会（まとめ部分の要旨）】

地域社会の中で生活保障の仕組みをつくっていきましょう。いきなり滑落するようなものではなく、それぞれのセーフティネットでトランポリンのように復帰できるような、回復できるような社会をつくりましょう。これは、緩やかな共同体をつくるということで、伝統的な地縁組織とＮＰＯ・ボランティア活動、企業、協同組合などが連携しながら、現代版の結（ゆい）とか講（こう）という緩やかな共同体をつくっていくことがこれからの地域社会にとって必要です。

人口が減ってきている中、昔のように、人口が増えて、経済が上がってきた時の福祉ではないのです。確実に人口が減少してきて、経済も低成長になってきた時に、社会保障、社会福祉はどのような仕組みにしていったらいいのか、そして、市民の人たちが「どういう活動をしていったらいいのか」ということをみんなで検討して考えていきましょう。それには、行政、社会福祉協議会、市民、住民の皆さん、そして企業も含めて考えていくという時代になってきたのです。

シンポジウム

今後の地区福祉のまち推進センターの役割を考える

シンポジスト：北区新川地区福祉のまち推進センター　総務　亀　勇一 様
白石区北白石地区福祉のまち推進センター　副委員長　小池誠治 様

コーディネーター：日本福祉大学　社会福祉学部　教授　野口定久 様

シンポジストのお二方からは、それぞれの福まち活動の実践例を報告いただきました。2地区とも地域の社会資源と結びつきながら、地区内で解決できる困りごとには、住民の支え合いで対応していく、活動がしやすい環境を整えていくといった、地区福まちとしての「コーディネート機能」を発揮していることがうかがえました。コーディネーターの野口様にも、住民主体の地域福祉活動のモデルになっていく感じがすると、高く評価をいただきました。

日本福祉大学
教授　野口定久 様

新川地区福まち
総務　亀　勇一 様

北白石地区福まち
副委員長　小池誠治 様

区社協・事業所等連絡先（東区）　○東区社協　741-6440　○東ヘルパーセンター・あんしん24東　753-4270
○東相談センター　751-3294　○東区第1地域包括支援センター　711-4165
○東区第3地域包括支援センター　722-4165　○介護予防センター北栄　751-1294
○東調査センター　733-1376　○東老人福祉センター　741-1000

今年度の優秀作品！

小学生の描く「人にやさしい福祉のまちづくりポスター」作品展

札幌市長賞
富丘小学校５年 大塚　亜美さん

未来を担う子どもたちの作品展への参加を通じて、福祉への理解を深めてもらうことを目的に開催しています。今年は市内32校より343作品の応募がありました。

『自分の思いをポスターに表すということは、やさしさあふれる行動を実行に移す第一歩となる』と審査委員もポスター展をとおして、小学生が成長していくことに期待されていました。

札幌市社会福祉協議会会長賞
真駒内桜山小学校６年 吾田　舞衣さん

札幌市社会福祉協議会会長賞
藻岩北小学校４年 馬場　汐音さん

「福まち活動写真 及び 広報紙」コンクール

地区福まち活動に対する理解と参加促進を図ることを目的としたコンクールです。地区福まち活動の様子をとらえた「活動写真」と地区での取り組みを記した「広報紙」の部門があります。

「広報紙部門」の最優秀賞は白石区東札幌地区福まちの“おもいやり”でした。『写真の撮り方と扱いが非常にうまい。催しものの写真ひとつとっても人物に動きがあり、いい表情をとらえている。またイベントメニューも多彩で読むのが楽しくなる』と評価されていました。

「写真部門」の地区福まちの部　最優秀賞は南区真駒内地区福まちでした。『交流の様子を見事なアングルと、表情の一瞬をとらえた秀作』と評価を受けていました。

単町・自治会の部 最優秀賞は厚別区厚別中央地区 厚別中央振興会第4町内会の写真です。『お友達同士の表情の一瞬を見事にとらえ、温かな雰囲気に仕上げた秀作』と審査会満場一致での受賞となりました。

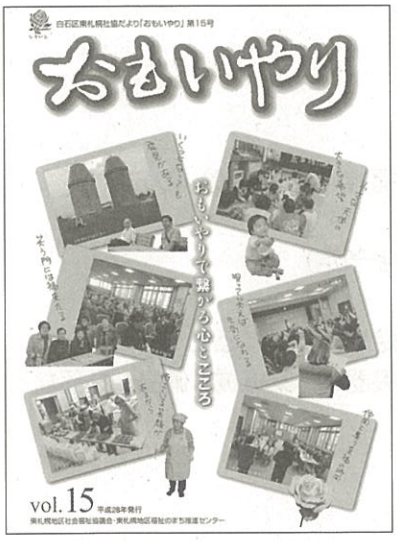

〈白石区東札幌地区福まち〉

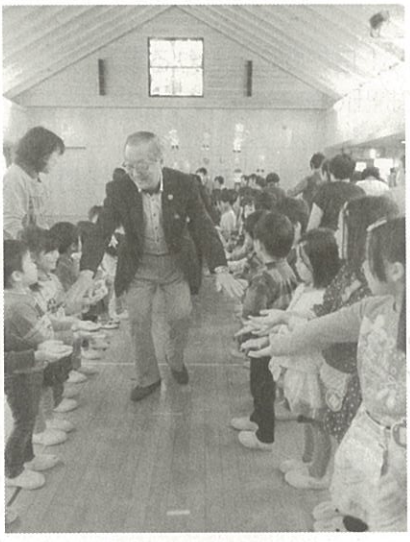

〈南区真駒内地区福まち〉

〈厚別区厚別中央地区厚別中央振興会第4町内会〉

札幌市社会福祉協議会では、こうした取り組みをとおして、今後も多くの市民の皆さまに、地域福祉活動への理解をいただきたいと考えています。

区社協・事業所等連絡先（白石区）　○白石区社協　861-3700
○白石・厚別・清田ヘルパーセンター　896-9610　○白石老人福祉センター　851-1551
○白石・厚別・清田相談センター　801-3294　○白石・厚別・清田調査センター　801-3623

赤い羽根からのお便り　～さっぽろのまちを良くするしくみ「赤い羽根共同募金」～

赤い羽根共同募金運動が始まりました
～10月1日から12月31日～

70回目を迎える赤い羽根共同募金運動が今年もスタートしました。10月1日から市・区一斉に、市内中心部や商店街等において、福祉団体や施設、宗教団体、児童・生徒など幅広い世代から募金ボランティアとして協力をいただき、通行人に募金を呼びかけました。（中心部においては、1日～9日まで展開）

また、町内会等にお願いする「戸別募金」、企業・法人にお願いする「法人募金」についても、本格的に始まります。ご協力を心よりお願いいたします。

ガールスカウト北海道連盟札幌地区協議会

ボーイスカウト北海道連盟札幌地区

札幌シニア大学第 25 期生同期会

札幌聖心女子学院

第2回「さっぽろキラリ☆応援助成金」申請を受付けます
～様々な福祉活動を応援～

札幌市共同募金委員会では、公的制度や既存の福祉サービスの「はざま」にあるニーズに対して支援を行き届かせる、**「先進的で独自性のある福祉活動」**に取り組み、地域福祉活動をとおして札幌の未来に輝きを与える民間団体を応援するため、赤い羽根共同募金への寄付金を財源とした「公募」による事業費助成を行います。（第１回目は、16 団体に 1,279,000 円を助成いたしました。）

【助成の対象団体】

★札幌市内に所在し活動する「住民団体やグループ」（法人格の有無は問いません）で設立して１年以上が経過し、現在に至るまで継続的に活動していること　など

【助成対象事業の活動期間】

平成 29 年 6 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日の間に行われる事業

※活動期間終了後に所定の報告書をご提出いただきます

【助成の分野】

高齢者支援の分野／障がい児（者）の分野／児童・子育て支援分野／地域福祉（住民全般）の分野

【助成額及び助成期間】

★１団体 10 万円を限度とし、単年度の助成とします（助成総額 150 万円を予定）

【助成の対象として認めない費用】

★飲食費またはそれに類するもの　★講師謝礼、報酬、人件費（時給・日給等）に類するもの

★建物の増改築、付帯設備等の整備に関するもの　★高額、高機能なＯＡ機器、作業機械、備品、物品など

【応募期間及び方法】

★応募期間　11 月 1 日（火）～12 月 22 日（木）消印有効

★応募用紙に必要な事項を記入し、郵送または持参してください

【提出書類・その他】

★決定の通知～平成 29 年 4 月　★助成金の支払～決定通知より１か月以内

★さっぽろキラリ☆応援助成金応募用紙／収支内訳書（本会所定のもの）など

詳細については、札幌市社会福祉協議会のホームページにて、ご確認ください。

区社協・事業所等連絡先（厚別区）○厚別区社協　895-2483
○白石・厚別・清田ヘルパーセンター　896-9610　○白石・厚別・清田相談センター　801-3294
○白石・厚別・清田調査センター　801-3623　○厚別老人福祉センター　892-2211

「元気のレシピ」

元気のレシピでは、社協の事業に協力してくれているボランティアさんへのインタビューをとおして、福祉活動に参加することの楽しさや活動者の元気の秘訣などについて紹介をします。
今回は日常生活自立支援事業の生活支援員として活動する古内 真里さんにお話を聞きました。

利用者の方が地域で安心して暮らせるよう、サポートします

Q　生活支援員としての活動内容は？

A　現在は2名を担当しています。1名は月に1回、もう1名は月に2回の支援です。

生活費や家賃の振込など必要な手続きをご本人と確認して、金融機関で手続き後、払戻した生活費をお渡しします。お孫さんのお祝い事に少し出してあげたいと相談された時には、専門員に相談し金額を追加したこともありました。

日常生活自立支援事業とは？

認知症や精神・知的障がいなどで判断能力が不十分なため日常生活を送るうえで支障のある方を対象に、福祉サービスの利用に関する相談や助言、利用に必要な手続きや費用の支払いなどを支援する事業です。

この事業では、専門員が利用者一人一人の生活状況を把握し支援の計画を立てます。生活支援員は専門員が立てた計画に基づいて定期的に訪問し支援を行います。

Q　認知症や障がいをお持ちの方と関わる支援の中で、大変だったことは？

A　認知症の方のお話を、お気持ちを汲み取りながら聞き取ること、そして、こちらから内容をきちんと伝えるというのが難しいと感じています。例えば、ご本人から聞かれ、ご自宅に同じ食料品が数個あった時には、賞味期限を確認して早い方から食べましょうとお話をしたことがあります。ご本人の様子を見守り、専門員に相談しながら支援にあたっています。

古内　真里さん

Q　元気の秘訣はなんですか？

A　定期的に訪問する中で楽しくお話でき、この前は娘さんの写真を見せていただきました。少しでも利用者の方のお役に立てているということ、喜んでもらえることに関われるということが嬉しく、元気になります。

豊平区社会福祉協議会 髙谷事務局次長　　大崎事務局長
河原専門員　　古内支援員

生活支援員として活動するには所定の研修を受けていただくことが必要です。今年度の研修は下記のとおりです。ご興味のある方はぜひ、お問い合わせください！

- 日時　第3回　11月15日（火）、11月17日（木）9：30～11：30
  第4回　3月21日（火）10：00～12：00、13：00～15：00
  第3回は両日、第4回は午前と午後の参加が必要になります。
- 場所　札幌市社会福祉総合センター内会議室（中央区大通西19丁目1-1）

※詳細は自立支援課 権利擁護係（電話 633-2941）まで

区社協・事業所等連絡先（豊平区）　○豊平区社協　815-2940　○豊平ヘルパーセンター　837-3171
○豊平相談センター　837-3294　○豊平区第1地域包括支援センター　841-4165　○介護予防センター美園　817-1294
○豊平調査センター　837-3301　○豊平老人福祉センター　811-5201

おまっとさん！ヘルパーかわら版

札幌市社会福祉協議会のヘルパーセンターは、介護保険法における訪問介護や、障害者総合支援法におけるホームヘルパーの派遣を行っています。
「ヘルパーかわら版」では、ホームヘルパーの奮闘ぶりをご紹介していきます。

認知症の奥様を介護しているご主人から電話をいただきました。

「妻は若い頃とても調理が得意で、その頃を思い出して調理をすることになりました。本当は自宅に他人が入るのは嫌がっていたが、ヘルパーと一緒に調理をするようになり、妻の笑顔が増えました。普段の妻は笑顔がなく、早朝から妻の言動に振り回されている自分にも余裕がなく、あまり受け止めてやれていませんでした。ヘルパーと一緒に調理をするようになってからの妻は、調理も手早く行い、笑顔が増え本当に楽しそうで、自分もうれしくなります。以前はおっくうがっていた夫婦で行く買い物も、今は喜んで行くようになりました。」

離れて暮らす娘様からも「母がヘルパーの訪問をとても楽しみにしている。母が調理しているのが信じられない。」と連絡をいただくほどです。

「ヘルパー派遣を提案してくれたケアマネジャーにも感謝しています。」との言葉をいただきました。さっそくケアマネジャーや担当ヘルパーにも伝え、ケアプランに沿った目標の達成と喜びを共有しました。

利用される方の家族から労いの言葉をいただくというのは、大変ありがたく嬉しいことです。担当ヘルパーはご本人の気持ちに配慮し、食材の切り方や調理方法をさりげなく誘導し「これでいいの？」と繰り返される質問にも丁寧に応えながら対応しています。ご本人の不安が解消され、信頼関係が構築されることで精神的にも安定し、介護者との関係も改善され自立を促すことができました。今後もご本人とご主人の様子もうかがいながら、支援を継続したいと考えます。

広告

大切に乗られたお車を売るならJCMにおまかせください
無料出張査定で迅速かつしっかり評価します！まずはお電話でお問い合わせください

安心・納得の理由
無料出張査定　迅速な対応
お手続き代行　高価買取

株式会社ＪＣＭ札幌支店
〒060-0042札幌市中央区大通西７丁目１－１　井門札幌パークフロントビル７Ｆ
フリーコール 0120-322-755　営業時間 9:30～19:00（土曜日は9:30～17:30/日・祝祭日は休業）
愛車の査定・買取 JCM
JCMは皆様の愛車をオークション・業販を通じて業界に供給する会社です
RJ1603-1673

区社協・事業所等連絡先（清田区）　○清田区社協　889-2491
○白石・厚別・清田ヘルパーセンター　896-9610　○清田老人福祉センター　885-8500
○白石・厚別・清田相談センター　801-3294　○白石・厚別・清田調査センター　801-3623

健康つくり応援隊

養護老人ホーム札幌市長生園
管理栄養士　吉　田　めぐみ

食の○○知ってますか

今回は“カラダを温める食材”について！

徐々に冬へと向かい、一日の寒暖の差も大きく体調を崩しやすい時期になりました。カラダが冷えると、血管が収縮し血行が悪くなり、体内にウイルスなどが侵入しても、すばやく抵抗することができなくなります。予防のためには、カラダを温めて免疫力をあげることが効果的です。今回は、カラダを温める食材について、ご紹介いたします。

カラダを温める代表的な食材“生姜”

様々な料理に調味料として使用するのはもちろんのこと、外出後寒気がするときに、黒糖と一緒に紅茶に入れると風味も楽しめます。冷え症や風邪の初期症状の緩和に効果があるので、冬に万能な食材です。

ごぼう、玉ねぎ、にんじんなどの“根菜類”

冬に旬を迎え、カラダを温める食材です。免疫力を高める効果もあり、単品でおかずにもなる豚汁やカレー、シチューなどに入れて食べることをお勧めいたします。

これらの食材を意識して摂取し、免疫力を高めて長い冬に備えましょう！

インフルエンザ感染予防について

今回は、中央老人福祉センターの木田看護師からの発信です。

冬場に流行するインフルエンザは、空気が乾燥しウイルスが浮遊しやすくなることにより感染します。感染経路はさまざまですが、予防に有効なのは手洗いとうがいです。今回は正しい手洗い・うがいをご紹介いたします。

手洗い

①石鹸を良く泡立てて指の間や指先、手首まで洗う
②流水で石鹸を十分洗い流す（できれば2度洗いが効果的）
③乾燥させ、アルコール消毒を行う

指のしわにも菌やウイルスは入り込みますので、たっぷりのアルコールをしみこませましょう。

うがい

①口に水を含み、口全体をすすぐ
②水を含み直し、上を向き喉を鳴らすようにすすぐ
③もう一度口全体をすすぐ

それに加え、歯ブラシを使用して口の中をさっと洗うとより効果的となります。

うがい薬がなくても、水だけでも効果はあり、こまめにうがいをすることが重要です。

栄養・睡眠を十分にとり、たとえ感染しても軽症で済むよう普段の生活で抵抗力をつけて、冬を乗り切りましょう！

広告

DCMホーマック福祉サポートショップ
はぁ〜とふるの森
見て 触れて 試して
毎日が展示場
介護保険による福祉用具の販売・レンタル、
手すり・バリアフリーなど住宅改修
※障がい者手帳による日常生活用具給付事業も対応いたします。

●営業時間/年中無休（元日を除く）あさ9:00〜よる9:00
札幌地区
西岡店 豊平区西岡1条8丁目8番1号 (011)858-1717
発寒追分通店 西区発寒9条14丁目516番地210号 (011)669-3605
厚別東店 厚別区厚別東5条1丁目2番10号 (011)809-5008
旭川地区 宮前店　函館地区 石川店　帯広地区 音更店

DCM Homac
DCMホーマック

区社協・事業所等連絡先（南区）　○南区社協　582-2415　○南ヘルパーセンター　588-8621
○南相談センター　581-3294　○介護予防センターまこまない　581-1294
○南調査センター　588-8360　○南老人福祉センター　591-3100

総合センターからこんにちは　～大通西19丁目から福祉を応援～

～総合センターが送る初秋の音楽イベント～ やさしさっぽろコンサートを開催しました

前日までの雨も上がり、久しぶりの秋晴れとなった10月4日（火）、総合センター１階アトリウムでは、6月の開催に引き続き、第2回となる「やさしさっぽろコンサート」を開催しました。

前回、好評をいただいた、札幌を中心に活躍する演奏家で組織している音楽NPO「奏楽（そら）」の皆さんの演奏を聴こうと100名以上の方々が足を運んで下さいました。

クラシックの曲目から、おなじみの大河ドラマ「真田丸」のメインテーマや童謡「ちいさい秋みつけた」と演奏が進み、午後の柔らかな日差しのもと、美しい響きが館内を包み込み、来場の方々の盛大な拍手の内にコンサートは終了しました。

総合センターでは、もっと気軽にセンターをご利用いただこうと、健康講座や手話講座を開催するほか、市内の障がい者施設の販売会を開催しています。

アトリウムでは、無料でグループ等の展示会も開催できますので、総務課までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】
総務課　電話　614−3345

「奏楽（そら）」から廣瀬綾さん（ヴァイオリン）、上野愛美さん（フルート）、阿部麻里奈さん（ピアノ）が出演されました。

大勢の方々が来所されました。ありがとうございます。

こちら情報センター　～福祉の情報収集は情報センターにおまかせ～

親子で楽しむよみきかせ会

【日　　時】 12月10日（土）　10：30～11：30
【会　　場】 札幌市社会福祉総合センター 4階 視聴覚兼会議室
【参 加 費】 無料
【定　　員】 親子20組（先着順）※11月11日～申込受付開始
【予定内容】 NPO法人子育て応援かざぐるまさんが、絵本の読み聞かせを中心に、わらべうた遊び、絵本選びの参考になるお話などをしてくれます。
【お申込み・お問い合わせ先】
情報センター資料室
電話　614−2001
FAX　615−2666

0～5歳　子どもを育てる「読み聞かせ」実践ガイド

児玉　ひろ美//著　　小学館

読書アドバイザーと公共図書館司書という二つの立場で「読み聞かせ」を実践している著者が、絵本の選び方・読み方・見せ方から、読み聞かせの環境づくりまで、子どもの年齢別に詳しくアドバイス。

プログラム例や実践例も掲載されているので、読み聞かせに興味があるけれども活動したことがないという方の、イメージづくりにぴったりの内容です。

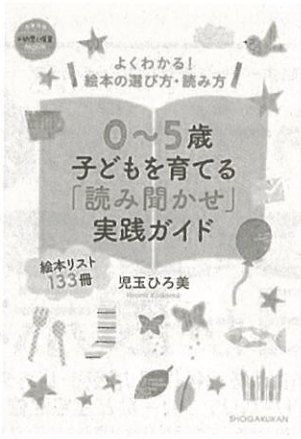

区社協・事業所等連絡先（西区）
○西区社協　641-6996　○西ヘルパーセンター・あんしん24西　613-4020　○西相談センター　618-3294
○西区第２地域包括支援センター　661-3929　○調査センター　632-5686　○西老人福祉センター　641-4001

情報トピックス　～札幌市社協からのお知らせ～

講談で学ぶ成年後見制度（せいねんこうけんせいど） ～成年後見の意義と市民後見～

少子高齢化が進展する中、判断能力が不十分な認知症高齢者や障がいのある方が、住み慣れた地域で安心して暮らしていくために「成年後見制度」があります。「成年後見制度」と、その新しい担い手となる市民後見人について講談を交えてわかりやすくお伝えします。

【日　　時】12月10日（土）13：30～16：00（12：30開場）
【会　　場】札幌市社会福祉総合センター4階　大研修室
【定員・費用】定員250名（先着順）、参加費無料
【申込み期間】11月15日（火）～12月2日（金）
【内　　容】第1部　成年後見講談　　講談師　神田織音 氏
第2部　成年後見・市民後見に関する講演
弁護士　大崎康二 氏
（札幌市市民後見推進事業　運営委員長）

【お申込み・お問い合わせ先】
札幌市コールセンターまで下記方法にてお申込みください
・電　話　222－4894（年中無休、8：00～21：00）
・ＦＡＸ　221－4894
（申込様式は札幌市社会福祉協議会ホームページにてダウンロードできます）
・ＷＥＢ　札幌市コールセンターホームページをご確認ください
http://www.city.sapporo.jp/callcenter/uketsuke/index.html

福祉除雪協力員募集中！！

自力で除雪が困難な高齢の方や障がいのある方で一戸建世帯を対象に、道路に面した出入り口部分（間口）と玄関先までの通路部分（敷地内）の除雪に協力してくださる協力員を募集しております。協力員には、シーズン（12月1日～3月25日）終了後、１世帯につき21,000円を活動費としてお支払いします。

詳細：地域福祉係・各区社会福祉協議会

札幌市社協のお問い合わせ

社会福祉法人
札幌市社会福祉協議会
〒060-0042
札幌市中央区大通西19丁目1-1
札幌市社会福祉総合センター3階
電話（011）614-3345（代表）
FAX（011）614-1109

総務部
総務課・展示ホール　614-3345
経営財務課　614-3343
社会福祉総合センター　614-2948
情報センター資料室　614-2001

地域福祉部
地域福祉係　614-3344
札幌市共同募金委員会　614-3532
生活福祉係　614-0169

介護事業部
訪問介護係・支援事業係　623-0001

地域福祉部
ボランティア活動センター　623-4000
福祉人材研修係　623-0010
ほっ・とプラザ　623-4010
さっぽろ子育てサポートセンター　623-2415
高齢者・障がい者生活あんしん支援センター（権利擁護係）　632-7355

施設福祉部
施設福祉係　614-1002
養護老人ホーム札幌市長生園　614-1171
札幌市保養センター駒岡　583-8553

地域包括部
地域包括係　623-4021
調査係　623-4022

区社協・事業所等連絡先（手稲区）
○手稲区社協　681-2644　○手稲ヘルパーセンター　684-8050　○手稲相談センター　683-3294
○介護予防センター中央・鉄北　682-1294　○手稲調査センター　686-2750

情報トピックス　～札幌市社協からのお知らせ～

ご寄付ありがとうございました

2016年8月19日	匿名	バリ島の絵画（豊平事業所で展示しています）
2016年8月30日	匿名	130,000円 （寄付者の意向をもとに、清田区老人福祉センターで活用いたします）
2016年9月　1日	故　吉田　彦次郎 様	4,485,552円
2016年9月　7日	展示ホールサポーター 様	500円

ご寄付にかかわるご相談は、総務課でお受けしております。（電話 614−3345）

地域福祉の玉手箱　～市社協が作成した見守り･訪問活動啓発ポスターのご紹介～

今年も「見守り･訪問活動」をＰＲするため、「見守り･訪問活動」啓発ポスターを作成しました。私たちの活動に賛同し、ポスター掲示にご協力いただける企業･団体様を募集中です。

詳細は地域福祉係まで（電話614-3344）

株式会社エンパイアー様には、営業車に掲示していただきました！

さっぽろ地域福祉検定　～クイズに答えて景品をゲット！～

「さっぽろ地域福祉検定」は、札幌市社協の地域福祉推進にご協力いただいている企業とともにお送りいたします。今回は福祉用具関連企業連絡会メンバーの白十字株式会社様に応援していただきました。

景品

傷口をガードするアイテムやアルコールタオルなど11点をセットで20名様に！

第23回の問題はこちら！

Q 国では毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と位置づけ、ある色のリボンを身につけ、虐待をなくしたいという気持ちを国民一人ひとりに伝えていく運動を推進しています。そのリボンの色は次のうちどれでしょうか。

A　オレンジ　B　ピンク　C　グリーン

医療と介護のトータルヘルスケア
白十字株式会社

クイズの応募方法

①住所 ②氏名 ③電話番号 ④クイズの答えを記入のうえ、下記まではがきかFAXでご応募ください。

平成28年12月12日（月）必着

〒060-0042　札幌市中央区大通西19丁目1-1
札幌市社会福祉協議会　地域福祉課　検定クイズ係
【FAXの場合は（011）614-1109まで】

応募多数の場合は抽選のうえ当選者を決定いたします。当選者の発表は景品の発送をもって行います。

≪9月号の答え B（テレビ父さん）が正解です。募金付グッズの「テレビ父さん」ピンバッジをよろしくお願いいたします！≫

「さっぽろ地域福祉検定」にご協力いただける企業・団体を募集しています！

「さっぽろ地域福祉検定」のクイズの景品を提供いただける企業・団体を募集しています。ご協力いただいた場合は、本誌を通じて広告ＰＲをさせていただきます。クイズの景品は、20名分ほどご提供をいただければ幸いです。詳細については、地域福祉係（電話 614-3344）までご連絡ください。